

扶養申請状況書(配偶者以外用)

配偶者・18歳未満の子以外を被扶養者として申請する場合に提出いただく書類です。

記入もれがないようありのままの状況を記入してください。なお、□の欄はチェック又は該当個所を■に黒く塗りつぶし、その他の欄は該当個所に記入してください。

田辺三菱製薬健康保険組合理事長殿

令和 年 月 日 提出

被保険者証記号・番号 ー

被 保 険 者 氏 名 _____

申請する家族の氏 名：

生年月日：

続 柄：

- 退職した為、田辺三菱製薬健康保険組合の被扶養者として申請をいたします。
- 雇用保険失業給付が支給終了した為 再度田辺三菱製薬健康保険組合の被扶養者として申請をいたします。
- その他()

1. 今回、被扶養者として申請する理由を詳しく記入してください。

2. 被保険者と同居の家族(本人含む)について記入してください。

氏 名	続 柄	職 業	年間収入(所得)額	備 考
			万円	世帯主
			万円	
			円	
			円	
			円	
			円	

3. 申請する家族に、配偶者はいますか。 いる いない

※配偶者のいる方は、配偶者の収入(所得)証明書または非課税証明書、年金改定通知書の写しを提出してください。

4. 申請する家族とは、同居ですか別居ですか？

- 私と同居しています。
- 私は単身赴任中で、家族と同居しています。
- 私と別居しています。

別居している場合、あなたの仕送り額(生計費の援助額)を記入してください。

年間仕送り額 _____ 円、 1ヶ月平均の仕送り額 _____ 円

※在学中の子以外は、上記金額を仕送りしていることを証明できる書類(銀行振込の控え・現金書留の控え、通帳の写し等で送金者と送金額が分かるもの)を過去3ヶ月分提出してください(現時点で提出できない理由がある場合は、3ヶ月後に提出してください)。

現在手渡しにより仕送りしている場合は、仕送り方法を変更し、毎月の仕送り状況を証明できる書類を3ヶ月後に提出してください。(その後は毎年仕送り状況を確認します。)
提出がない場合は、認定をさかのぼって取り消す場合がありますので、必ず提出をお願いします。
【注意】申請する家族の収入額以上で、健保が定める金額以上の仕送りがされているかが認定の条件となります。

5. 申請する家族は、あなたの税法上の扶養家族として申請していますか？

- 申請している(申請予定を含む) 申請月 _____ 年 _____ 月
 申請しない その理由 _____

6. 申請する家族が現在加入している健康保険は？

- 国民健康保険 任意継続(_____ 年 _____ 月分まで保険料支払い済み) 他の健康保険の扶養家族
 共済組合 その他(_____)

7. 申請する家族の最終勤務先について記入してください。

勤務先名 _____ 電話番号 (_____) _____ - _____
所在地 _____
勤務期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日より _____ 年 _____ 月 _____ 日まで、 _____ 年 _____ ヶ月間

退職理由 結婚 出産 病気 定年 会社都合 自己都合 その他

※退職理由が出産・病気の場合、出産手当金または傷病手当金を受給していますか。

- 受給している 日額 _____ 円 受給していない

※雇用保険の失業給付を受給する予定はありますか

- 受給している 日額 _____ 円 受給の予定である 受給しない

受給期間: 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

失業給付日額 3612 円以上を受給している期間中は当健保の扶養にはいることができません。

8. 申請する家族の現在の収入について記入してください。

- 現在、収入は一切ない。
 パート・アルバイト・内職の収入がある。
時給 _____ 円 × 1ヶ月の勤務時間 _____ 時間 = _____ 円
日給 _____ 円 × 1ヶ月の勤務日数 _____ 日 = _____ 円

※直近3ヵ月分の給与明細を提出してください。

- 自営業(業種 _____)の収入がある。 年収 _____ 円
 被保険者以外からの仕送りがある。 1ヶ月 _____ 円
 年金収入がある。(該当のものに○印と金額を記入してください)
※申請中の場合は年金の概算額を記入し、後日通知書の写しを提出してください。

制度	老齢	障害	遺族	年金額(円)
厚生年金				
国民年金				
共済年金				
農業者年金				
恩給				
その他 (_____)				

ご記入いただく事項は以上です。健康保険被扶養者(異動)届と必要書類を添付の上、健康保険組合に提出してください。

なお、所定の添付書類以外に被扶養者申請申立て書など生計維持の関係を判断する書類の提出をお願いすることがあります。

以上